平成２３年度　第１２回鳥取市校区審議会　議事録

１　日　時　　平成２３年８月１８日（木）午後３時～午後４時３５分

２　会　場　　鳥取市役所第２庁舎　５階第１会議室

３　出席者　　【委員】
渡部昭男委員、岩崎憲一委員、太田忠誠委員、谷本由美子委員、
前田多喜男委員、有本喜美男委員、武安哲也委員、渡辺勘治郎委員、
米原隆生委員、藪根彰人委員、西尾幹雄委員、木下尚委員
【アドバイザー】
とっとり地域連携・総合研究センター　古川義秀サブディレクター
【教育委員会】
橋本佳忠次長、松ノ谷博参事、平井圭介参事、清水圭二主任

４　会議次第
１．開　会
２．会長あいさつ
３．議事録署名委員の選任
（藪根委員、西尾委員を選任）
４．報告
（１）第１１回会議概要
（２）鳥取県の公立小中学校統廃合に係る調査結果
５．議事
（１）佐治・用瀬地域の中学校のあり方について
① 用瀬地域審議会からの回答
② 用瀬地区意見交換会（7/27）における保護者アンケートの結果について
③ 答申について
④答申後のスケジュール等について
（２）中間報告について
６．その他
７．閉　会

５　議事の概要

発言者	発言内容（要旨）
事務局	それでは、第１２回鳥取市校区審議会を始めさせていただきます。 出欠の確認ですが、本日は１名の欠席ということですが、過半数の出席がありますので会が成立するということをお伝えいたします。 では、会長より挨拶いただきます。
会　長	第１０期校区審議会は、本日が最後の会ということで、これまでの皆さんのご協力に感謝するとともに、今日が締めくくりの会となりますようによろしくお願いします。 それでは、議事録署名委員を選任させていただいて、続いて報告事項、第１１回会議概要についてお願いします。
事務局	報告（１）第１１回会議概要を報告（レジュメ資料Ｐ２）
会　長	何かありますか。 なければ報告（２）鳥取県の公立小中学校統廃合に係る調査結果について、別冊１をお願いします。
事務局	報告（２）鳥取県の公立小中学校統廃合に係る調査結果を報告（別冊１）

ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ	大まかな概要は、事務局で報告されたとおりで、調査に当たっては、ある程度の目途を切って、平成１３年度以降の１０年間という形で調査させていただいています。また、今回の調査対象、回答していただいたのが、それぞれの市町村の教育委員会ということです。詳しい内容については、４ページ以降で現在の状況と、６ページ目以降でこれからの状況ということで回答いただきました。回答の中で、特に将来の検討に当たっては町村の中で固まっていない、公表できないものもあり、詳細な聞き取り結果とはいかなかったけれども、大まかな傾向はつかんだと思います。 それから表の見方についてですが、１ページの５の（１）の表について、例えば鳥取市で５校を１校にというのは、具体的には青谷地域の小学校のことで、５校を１校にしたということですし、次の２校を１校というのは、湖南小学校と湖南中学校を湖南学園ということで摘要欄に小中一貫校と書いていますけれども、２校を１つにして小中一貫にした、というような見方になっています。 それから、特徴的なところで言いますと、日南町で５の（１）の下から２行目の文章に書いていますけれども、１度平成１８年度に３校を１つにまとめられたのですけれども、その後２１年度に町に１つということで、再度整理されたところもありました。 それから５の（２）ですけれども、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計ということで掲載しています。こちらで見ますと全体的に人口、児童年少者の数も減ってきているという傾向であるということです。 あと特徴的なところですと、小中学校の統廃合の検討に際しては、もちろんそれぞれの市町村でこういった校区審議会というのはお持ちなのですが、それ以前に地元のＰＴＡや地域のまちづくり協議会であるとか、そういった色々な関係者の方のご意見を聞きながら、また大学の先生といった学識経験者のご意見をいただきながら、最終的に意見をまとめて、議会へ挙げて決めていくという手続きを踏んでおられます。これは、検討委員会の参画者の色の違いはありますけれども、色んな方の意見を聞いて検討していこうという姿勢はどの市町村も持っておられたように感じました。だいたい今の状況を把握するという意味の調査の結果としては、このような概要です。
会　長	それでは、議事に移ります。議事（１）佐治・用瀬地域の中学校のあり方について、ということで答申審議に入る前に用瀬地域審議会からの回答、及び保護者アンケートについて説明をお願いします。
事務局	議事（１）佐治・用瀬地域の中学校のあり方について ①用瀬地域審議会からの回答について　説明（レジュメ資料Ｐ３~Ｐ５）
副会長	新築に関する要望が、地域の方から強かったように思います。回答書にも新築に対する意思の提示がありましたので、できれば新築という方向で向えたらなという気は持っております。
会　長	用瀬地域審議会会長、副会長と３０分くらい懇談させていただきました。４ページの回答書で、「新生の中学校」という言葉が使われていて、地域審議会の熱い思いも伝わってきましたし、校区審としましても「統合」という結論だけで安心するのではなく、これからがスタートですので、地域づくりという大きな方向でますます地域審議会の役割が重要になるので、ご協力をよろしくお願いしますということをお伝えしました。我々のスケジュールとしては、この後審議し答申を教育委員会へ提出しますが、その中ではできるだけいただいた回答の主旨を盛り込んでいきたいということをお伝えしておきました。 それでは、関係がありますので、続いてアンケート結果について事務局から説明していただきます。
事務局	議事（１）佐治・用瀬地域の中学校のあり方について　②用瀬地区意見交換会（７／２７）における保護者アンケートの結果について　説明（別添）

会　長	④のところまで説明いただいてから審議の方に入りたいと思います。 それでは、答申についてですけれども、事前に会長、副会長、事務局と相談して、前回まとめたことに加えて、校舎の場所について用瀬中学校の敷地が適切ではないかということで、加えています。少し検討しましたけれども、それ以外に適切な所はなかろうということで、むしろこれを明記しないことによって、後の準備委員会等の時間ロス等を招いてしまうことが考えられますので、その後の審議に影響しないようにということで入れ込んでいます。 では、答申について事務局の方で説明をお願いします。
事務局	議事（１）佐治・用瀬地域の中学校のあり方について ③答申について　説明（別冊２）
会　長	続いて④答申後のスケジュール等について、事務局で説明をお願いします。
事務局	議事（１）佐治・用瀬地域の中学校のあり方について ④答申後のスケジュール等について　説明 今後について、口頭で簡単に説明いたします。 まず答申については、２２日を予定しています。修正等がありましたらそれまでにと考えていますけれども、修正等がない場合は、明日でもマスコミに対する資料提供をさせていただき、２２日に答申書が提出されますということを周知させていただこうと考えています。その場合は、この答申の内容についても修正等が間に合えば公表したいと思っていますので、答申の前にニュースが流れる可能性もありますし、答申後に新聞に載るということがあるかもしれませんので、ご了解いただきたいと思います。 答申が出ましたら、まず今月の定例教育委員会でとりあえずの報告をさせていただき、地域に出向いて答申の内容の説明・報告と、今後のことについて地域の意見等を改めてお伺いします。統合という方向での意見交換会を今のところ佐治、用瀬各１回くらいで行いたいと思っています。遅くとも９月には実施予定にしています。 それを行いまして、内部での協議や調整等がありますけれども、施設面でのこと等も近々目途を立てていきたいと思っていますので、最終的には１０月の定例教育委員会で統合の一案、内容について教育委員会としての意思決定を行い、その後の予算要求であるとか、県教委との協議であるとか、バス関係の手配等、統合に向けた準備委員会のようなものの立ち上げといった方向に動いていきたいと思っています。 施設整備についてですけれども、基本的には統合を用瀬の場所にということが出ており、その方向で具体的な内容、施設整備については検討を行いたいと思います。統合のソフト面の準備と並行する形で整備の方は進めていきたいと思っています。今までも安全確保の話が出ていますので、なるべく早くそれに答えるにはどうすればいいかということを考えて、一刻でも早い整備なり安全確保という観点で、進めていきたいと思っていますので、ご了解いただきたいと思います。
会　長	それでは議事の１について、何かありますか。
委　員	質問を２点お願いします。 まず、資料にあるアンケート結果について、統合がほとんどで９１％ということで、納得しているのですが、ただし１番の本アンケートに参加された保護者の概要を見ますと、このアンケートの人員が３１名、２８７名の対象に対して出てこられた方が３１名ということで、おそらくパーセンテージにしたら１０％ぐらいということで、気になったことは、こうやって思いの強い人は意見交換会に出られてアンケートに答えられたということでは納得がいきますが、他の方々の噂等で何か情報が入っていたら教えていただきたいというのが１点です。 ２点目ですが、別冊２の答申のところの２ページ、３ページの佐治地域審議会からの意見ですが、当時２１年に出された意見ですので、その後佐治地

	域審議会の方で何かしら動きがあり、その他の意見が出てきたということがあれば教えていただきたいと思います。
事務局	１点目の他の保護者はどうかということですけれども、たまたま事務局に用瀬小のＰＴＡがいますので雰囲気等をお伝えします。
事務局	中学校では、用瀬地域の意見交換会でもＰＴＡ会長が言われていましたが、大半は統合に賛成だと、しかも用瀬中で統合するのであれば反対することはないだろうという感じで言っておられますし、小学校でも、どちらの意見もありますが、どちらかというと統合の方が多いという感じです。
委　員	わかりました。全体的にも、アンケートのような意見が多いということですね。
事務局	佐治地域審議会ですけれども、その後も基本的な流れは変わっていないということです。ただ、その間何回か地域審議会が開かれて、時々議論されていますが、回数を重ねるごとに佐治としても最初の両論併記的なものが用瀬の方にという方向で議論が深まっていっているように記録の中から読み取れますので、その流れの延長として現在の姿があるのではないかと思います。
委　員	わかりました。
委　員	別冊２の答申書の記の部分で、（２）の「すみやかかつ適切な時期」とわざわざ「かつ適切な」が入れてある主旨は、なにか含みがあるのか、そのあたりを教えてほしいということと、（３）の学校の位置ですけれど、先ほど説明がありほぼわかりましたが、ここまで踏み込む必要が特にあるのかという気がします。
会　長	時期については、前回会議でも話しましたが、できるだけ早くという意味では「すみやか」ということでいいだろうと。でもやはり今後準備委員会等を立ち上げて議論していただくべきですので、そういう意味では、その慎重な準備委員会での協議を踏まえれば「かつ適切な」という形になっています。できるだけ早い時期だけれども意見をじっくり聞いて適切な時期にというニュアンスになっています。
委　員	ゆっくりと意見を聞くことは聞いてください、ということですね。
会　長	意見を聞きますが、単にゆっくりという意味ではなく、「すみやか」にということです。 では、場所の件はどうでしょうか。
事務局	事務局として地域での話し合い等で出た中で、やはり皆さんがどっちに統合するのだということを聞かれますし、これまでの経過からしますと佐治の方は出ますよということで意見書を出されたように伺っていますし、現実的に用瀬から佐治へ上がるということは交通の便等を考えても難しい部分があると思いますので、用瀬にということが収めどころになると思うのですけれども、そこまで答申に含んでいただかないと、後でその話をさらからやるとなると、なかなか次のステップに行かないということがありますので、そこははっきりと明記していただいた方が進めやすいという気持ちがありますので、あえて入れていただければと思っています。
委　員	８月の定例教育委員会は日にちが決まっていますか。後で教えてください。 それから１９日のマスコミへの資料提供は午前ですか、午後ですか。
事務局	資料提供するとしたら、午後の予定です。
会　長	答申自体はよろしいですけれども、佐治・用瀬地域の住民の気持ちとしては、新聞で初めて知るよりは、先に地域審議会等へお伝えしておいた方がスムーズな気がします。
事務局	答申内容が決定しだい、電話等でそれぞれの支所に一報を入れ、主だった人、団体へ連絡を入れてもらうことを考えています。
事務局	本来ですとマスコミよりも先に周知する期間がじっくりあれば、納得する部分もあると思いますが、時間的に余裕があまりありませんので、まずは関

	係される各地域審議会や校長会等、関係団体には早急にこの答申を踏まえて、結果報告させていただこうと思っているところです。
委　員	先般も概念を申し上げ、当審議会の審議テーマではないと思いますが、統合に伴って廃校になる運命をたどる佐治校舎の跡地利用の問題について、地域審議会等が方向性を出していく任務を持つと思いますけれども、今ある校舎の耐震補強工事が保障されていないという現況が、非常に感情的な面も含めて憂慮される部分があります。１年数か月間耐震補強のない校舎で生徒は勉強するわけですから、両地域の説明の中で、特に佐治地域で必ず問題になると思いますし、そのあたりの対策について答申書本文や説明等には入らないかもしれませんが、何とかいい方法がないものかと思っています。
会　長	説明の３のところに、「統合にあたっては現有施設の耐震化が必要となっており」と書いていますが、このあたりに含めるのか、含めることができないとしたら、４として地域コミュニティでの施設の活用ということが前回のまとめの中にありましたので、そういう項目を入れて地域に残すという方法があると思いますが、どうでしょうか。
事務局	跡地利用のことを併せて考えると、難しい問題があるのですけれども、先般から地域に出させていただいて一番感じたのは、我々が優先すべきは、やはり現在の子ども達の安全をどう確保するのかという問題でした。特に校舎の耐震です。数値が非常に低い校舎にいつまで居るのだという、これが最大の関心だったと思いますので、これについては具体的に統合作業が進む中で出来るだけ子ども達に不安を与えないような作業の進め方、手順というものをお示しするうえで、安心していただく施策、やり方を考えていかないといけないと思っています。もう少し内部で協議させていただいた段階で話をさせていただこうと思いますが、なるべく今の校舎で過ごす時間が短い方法を考えながら展開していくこととなります。ただ、そのために今の校舎を早急に耐震して後利用に備えるということをセットとして考えるかということは、別問題として考えていかないといけないと思います。我々が優先すべきはやはり子どもの問題であるということです。
会　長	そのあたりは答申を受けた後、教育委員会が結論を持ちまして、今度は教育委員会が地域への説明会を実施されます。その中でじっくりと議論がされていくと思います。
事務局	現段階で説明できない部分もありますが、仮定の話として少し説明します。
事務局	いずれにしましても、現実的な施設面の話は校区審が扱うべきではなく、やはり教育委員会が受けざるを得ない問題になると思いますので、そういうご認識でお願いしたいと思います。 佐治中学校は、現段階になってきますと今から耐震ということは無理だと思いますで、出来る限りの中で考えていますのは、なるべく早く安全な校舎でということを考えています。用瀬中学校に統合ということになっても来年の春にというのは現実的に無理だと思いますので、２５年４月という一番早い統合の時期を想定に考えれば、統合までにプレハブ校舎なりを準備し、統合の時点ではプレハブではあるけれども少なくとも安全な校舎でスタート出来るようにはと思っています。それもなるべく早くすれば、用瀬の子は少しでも早くプレハブに移れるということもでてきますので、なるべく早く前倒しするということで考えています。それが受け入れ準備等のことも円滑に進むということにもなると思いますし、プレハブを早く建てれば建てるほど、早く工事が着工できますので、完成が早くなるということもあります。そうなると佐治の子にとっても、改修か改築かは別にして、新しい安全な校舎で過ごす時期が早くなるということに繋がってきますので、時期的なものはできる限り早めたいと思っています。それが我々として教育の面でできる最大限のことではないかと思います。 後利用のことにつきましては、他の統合した湖南中学校でも、やはり何に

	使うのかということで扱い方が全然違ってきますので、全面的に耐震補強して使わなくてはいけないような用途に使うのか、極端な話、減築という言葉がちょくちょく聞かれますが、耐震的に減築をすれば有利になるということで、一部は取り壊してコンパクトにした上で改修なり、手を加えるかと、色々なことが出てきますので、後利用用途ということがやはり、ポイントになってくるだろうなと思います。青谷や湖南でも同じ状況ですので、ご了解いただきたいと思います。
会　長	このあたりは、引き続いて地域審議会でしっかり議論していただいて意見を挙げていただくということになります。
事務局	また、何に使うかによって担当部署が変わってくることも出てきます。
会　長	その他ありますか。
委　員	佐治・用瀬の中学校のあり方の答申（案）で、流れはよくわかるのですが、佐治地域では、当初の両論併記ということが今もあるのですか。 資料を見ると、あまりにも用瀬の回答書が強いものですから、佐治の方が弱くなったと言いますか、佐治の方は大丈夫なのかということを思います。 それから、用瀬ではアンケートのとおりはっきりと出ているのですが、佐治でもアンケート等で統合に向けてのいい数字というのはなかったのですか。もし公表されるのであれば、佐治の方のもあったほうが裏付けになるような気がします。
会　長	関連しますけれどもアンケートは、会議の参考として載せているということです。 それから、先ほどから出ている意見は、佐治の意見が平成２１年に出されまして、今回用瀬の回答書が一番新しく直近のものになるのですけれども、前回までに一度、佐治地域で地域審議会等での発言や意見、その後の２年間の経緯をまとめたようなものをいただいたと思いますが、ただ結果はこのままの形で推移しているということなのですけれども、それを資料として付けるというのはどうでしょうか。 委員の気遣っているのは、佐治が２年前になっているので、その２年間の間のところの佐治の動向について何か補足できるものがあれば、入れて見てはどうですかということです。
事務局	ご意見の内容は理解しましたので、地域審議会のものとか、色んなものを考えてみます。
会　長	アンケートは先ほど少し委員からご指摘がありましたように、３１名と非常に限定されたものですので、我々が参考資料としていただいているものです。
事務局	佐治の経過ですけれども、佐治の座談会７月２６日に行った時に、佐治地域審議会側がこれまでの経過というものも配っており、事務局も持っていますので、今準備してお配りします。
会　長	その他に、別冊２が佐治地域・用瀬地域の中学校のあり方についての答申（案）になっていますので、文面の問題であるとか、資料の問題、そこのところで最終の詰めをさせていただければと思います。 もう１点お聞きしたいのですけれども、報道に出すということは、２２日月曜日に教育委員会にお渡ししますけれども、市民の皆さんもそれと同時に見ることが出来る、いわばオープンに教育委員会に上がったものは市民の皆さんもアクセスできるという形になりますか。
事務局	資料としましては、この会議の議事録と資料をホームページにアップする時に確認できるようになると思いますけれども、それとは別に答申が出されましたということで、改めてお知らせとして出すことはできますので、少し考えたいと思います。
会　長	内容は、例えば新聞報道を見て、答申内容等を入手したいというような人は、直接市役所を訪ねれば情報提供したものが、お持ち帰りいただけるとい

	うことはできますか。
事務局	それは、差支えないと思います。 今はインターネットの利用も多くなっていますので、早めにホームページに掲載するようにします。
会　長	お願いします。 その他、どうでしょうか。
委　員	８月２２日の答申提出ですから、マスコミが情報キャッチして、新聞に載るのは、早くて２３日になりますね。
委　員	それがスムーズですね。 その他、ありませんか。
委　員	答申というのは、こういう決定のような形の文言になるのですか。「設置する」とか、「実施する」とか、諮問に対する答申ということは、教育委員会が意見を求めているわけですが、これを見るとすでに統合が決定事項のようにしか思えないのですが、そのあたりはどうでしょうか。
会　長	文章的には、「あり方について次のとおり答申する」となっているので、諮問に対しての答申はこうだ、ということになっています。もし言われるように断定的できついということであれば、「望ましい」など少し柔らかくするような形の書き方も可能かと思います。
事務局	基本的には審議会ですので、意思、判断をしていただくことが大きな狙いだと思います。そして幅広く多様な意見を出していただきながら判断していただいて答申していただいたものを、これから事務局サイド、議会等の話の中で、実際にそれを基にして次の段階を考えていくことになりますので、ある程度判断していただいて答申していただきたいと思います。
委　員	書き方としては、断定的に決めた、意見をまとめたということで言うことですね。
事務局	校区審はこういう判断だった、という意味合いのニュアンスが伝わるものであればと思います。
事務局	前回の平成１９年、宮ノ下小学校と岩倉小学校の答申の時も、「宮ノ下小学校区の一部を２１年４月から岩倉小学校区へ編入する。その際別添のとおり移行措置を行う。また、例外的に校区外就学を特定の場合は認める。」という記述になっています。一部追記の部分では「望ましい」という表現が付いているところはありますけれども、やはり結論的な表現になるのが普通なのかなと思います。ただ、教育委員会はそれに１００％縛られるものではないので、答申は受けたけれどもやらないという場合も、今までもありますし、そこは分けて考えたいと思います。
会　長	それでは、細かなところについては、持ち帰りいただきまして、明日の資料提供まで、午前中まででしたら間に合いますので、誤字とか気づいた点があればお寄せいただくということで、今日のところについては、今から配布される佐治地域のその後の状況について資料を追加する。ということでご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。
全委員	はい。
会　長	それでは、今配られました追加資料の説明をお願いします。
事務局	今お配りしました資料が、佐治の座談会の時の資料です。１番につきましては佐治支所で作成したもので、昔からの経緯を説明されています。それから２番についてはこちらで加えた部分になります。続いて３番の今後予定について、校区審議会等のこれからの予定を説明しています。４番が佐治地域で行われた意見交換の内容について、抜粋して表記されています。この中で、意見書提出後については、２１年１２月２０日から下の内容が、意見書提出後の内容になります。
会　長	それでは、議題２に移りたいと思います。

	第１０期校区審議会の前半の方で、特に審議させていただきました中間報告についてです。こちらについて事務局で説明をお願いします。
事務局	議事（２）中間報告について　説明（別冊３）
会　長	それでは、別冊３の１０ページを改めてご覧いただきたいと思います。 次の第１１期校区審議会へ引き継ぎまして、２年間で最終答申していただくということです。１０ページの上段の文章を見ていただきますと、今回の中間報告の狙いですけれども、「鳥取市のすべての小中学校で地域との繋がり、地域との関わり、校区のあり方について議論を始めてほしい」という問題提起です。単なる数合わせのための資料ではなく、校区のあり方について意見交換する資料にしていただき、その作業を通じて各学校区の関係者の連携と認識が一層深まって、学校と地域が活性化されると確信するという形の中間報告となっています。 では、中間報告について何かありますか。
委　員	目次が第８回までの会議資料となっていますが、第９回以降、今日の１２回までの参考資料が添付され、目次の中にも入っていくということですか。
事務局	資料については、８回以降新たな資料が出ていませんので、８回までの資料となります。
会　長	１３ページのところに１２回全体の審議会の一覧はあるのだが、中間報告に関連した資料としては、第８回までしかないということです。
委　員	重複しているという意味でしたら分かりましたが、本文との整合はどうかということです。
事務局	目次の書き方を少し工夫させていただきます。 会議の記録としては全て載せますけれども、資料としてはあくまで抜粋ということですので整理します。
会　長	過大規模のところが中間報告を議論する段階では、ほとんど対象校はなかったので、あまり大きな議論はなされていません。今回見ますと、少し過大ないしは過大予測の学校がありますので、このあたりは充分、次期の校区審に引き継いで検討していただくことになろうと感じます。
委　員	１点、答申の方ですけれども、答申案の説明の２のところの「両地域は以前よりつながりが深く、中学校の統合が新たな地域づくりの契機となるような取り組みを望む」という文章のニュアンスが少し気になるもので、「両地域は以前よりつながりが深く、中学校の統合が新たな地域づくりの一層の契機となるような取り組みを望む」としてはどうでしょうか。
会　長	答申の説明２のところで、「新たな」とか「新しい」という言葉が続きますので、このようにしてはどうでしょうか。「両地域は以前よりつながりが深く、中学校の統合がさらなる地域づくりの契機となるような取り組みを望む」、にさせていただきます。
会　長	では、最後に第１０期校区審議会をまとめさせていただきますが、まず、皆さんに御礼を申し上げたいと思います。途中で職場の異動もありまして、本来なら地域の懇談会等に会長が出かけるべきところ、副会長には本当にお世話になりました。また、事務局におかれましては新しく専任の参事という形で非常に強化していただきまして、最後の中間報告、答申に向けてご協力いただいたと思います。 私は第９期の校区審議会から携わっていますけれども、校区審議会が常設に近い形で機能してきているのではないかという感想を持っています。 それから、単に校区の線引きとか数合わせでなくて、学校と地域の環境を議論していこうと、これは委員の皆さんの熱い気持ちがあって出来ていることだと思いますけれども、校区という問題から地域と学校について語る審議会になりつつあるのではないか、と思っています。 今回まとめていただきました中間報告、それから佐治と用瀬におきましての答申がまとまりまして、少し肩の荷をおろしています。ただこういった形

	で答申や中間報告を出すことが終わりではなく、これからがスタートだと考えています。 　特に佐治、用瀬ついては、新しい中学校をつくるということはもちろんですけれども、地域をどう興すかということ、これは教育委員会の仕事を超えた議会や他の部署の問題、委員も言われましたが地域審議会等の問題ですけれども、やはり子ども達が活き活きと過ごせる学校や地域というものは、地域の持続的発展があって初めてそこに活きてくると思うので、そういう旧市だけではなく新市、旧の町村のところの地域おこしをどうするのか、そういうところを本気で考えていくということが必要だと思います。 　そういう意味では、とっとり総研にもご協力いただくと同時に、今回の答申を一つの契機としまして議会や他の部署におきましても、ぜひ新しい中学校をつくるプロセスが地域そのものを興していくという方向で向っていけるために、役立てていただければと思います。
事務局	委員の皆さま、長い期間本当にありがとうございました。特に会長、副会長にはお忙しい中、精力的に会議を進めていただきまして感謝申し上げます。 　ここで色んな議論していただき、答申をいただくこととなりますけれども、これを我々は実際に形にする立場ですので、皆さんの思いを活かしながら形にしていきたいと思います。その際皆さまの思いというのは、子ども達にとってより良い教育環境をつくりたいという思いだったと思います。それから地域を大事にすべきだという思い、地域の声をしっかり聞くという手法、こういうものが貫かれていたように思います。この皆さまの気持ちをしっかりと受け止めさせていただいて、具体的な形にさせていただこうと思います。 　中間報告もいただきました。これからが大変だと思っています。各地でも色んな校区審議会が開かれていますけれども、この中間報告の内容につきましては、鳥取の実態にあったものだったと考えています。この先しっかりと進めてまいりますことをお話申し上げまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。 　改めまして本当にありがとうございました。